

経過措置に
対応
申込受付中!!

子宮頸がんからあなたを守る HPVワクチン接種

1997.4.2～2009.4.1生まれの女性対象
子宮頸がんキャッチアップ接種

申込期限 令和7年3月20日(木)

※キャッチアップ接種とは、接種機会を逃した方への救済措置です。

9価HPVワクチン接種で子宮頸がんの原因の80～90%
を防ぐことができます。

公費補助がない場合の接種費用は8～10万円(自費)です。
(9価ワクチンを3回接種した場合)

HPVワクチンのキャッチアップ接種は令和4年4月1日から令和7年3月31日まで実施されていますが、国は、この期間中に1回以上接種している方について、キャッチアップ接種期間終了後、1年間は公費で残り2回の接種することができる経過措置を設けました。これに伴い、当院においても、HPVワクチンキャッチアップ接種（経過措置対応）を実施します。



<注意事項>

1. 子宮頸がんワクチンの規定接種回数は3回で、完了するまでに6か月かかります。
2. 当院では、この接種を除いて、子宮頸がんワクチンの接種は行っておりません。
3. 2・3回目接種は、ご自身で他の予防接種実施医療機関にお申し込みいただき、令和8年3月31日までに接種を受けていただく必要があります。

詳細・申し込み方法は裏面をご覧ください。→

【接種ワクチン】9価HPVワクチン

【対象者】富士市民で1997年(平成9年)4月2日生まれから
2009年(平成21年)4月1日生まれの女性で
一度も接種していない方

【実施日】令和7年3月24日(月) 15:30~16:30
令和7年3月25日(火) 15:30~16:30

【所要時間】受付時間から概ね30分~45分程度

【会場】富士市立中央病院 別館2階 産婦人科外来

【持ち物】①母子健康手帳

②予診票(令和4年度に郵送済み)

【申込方法】右のQRコードを読み取るか、下記URLに
アクセスして、お申し込みください。



申込フォームQRコード

●申込フォームURL <https://logoform.jp/form/5KXT/941817>

【申込期限】令和7年3月20日(木) ※なお予約枠が埋まり次第終了となります。

- 母子健康手帳がお手元がない方は、健康政策課にお問い合わせください。
- 予診票を紛失された方は、事前に健康政策課にて再発行していただくようお願いします。
- 接種日は、駐車券をお持ちいただければ、無料駐車券と交換します。

【実施主体】

富士市立中央病院(病院総務課 総務担当) 富士市高島町50番地
電話:0545-52-1131(8:30~17:15/土日祝日を除く)

【予防接種に関するお問合せ先】

富士市健康政策課 富士市本市場432-1(富士市フィランセ内)
電話:0545-64-9023(8:30~17:15/土日祝日を除く)